

いみず 市議会だより

No. 25

平成24年2月1日発行



射水市成人式（1月8日）

1月

12月

11月

10月

1813 日日	2719 日日	14 日	1312 日日	9 8 日日	7 日	6 1 日日	30 日	24 8 2 日日日	31 日
議会運営委員会 全員協議会 議会広報編集委員会	議会運営委員会 議会運営委員会	本会議 港湾振興特別委員会 議会運営委員会	予算特別委員会 議会運営委員会	総務文教常任委員会 民生病院常任委員会 産業建設常任委員会	港湾振興特別委員会 予算特別委員会 本会議（一般質問）	全員協議会 議会広報編集委員会 本会議（代表質問） 議会運営委員会 議会運営委員会	本会議 議会運営委員会 総務文教常任委員会 民生病院常任委員会 産業建設常任委員会 予算特別委員会 全員協議会	【定例会】 議会運営委員会 本会議 総務文教常任委員会 民生病院常任委員会 産業建設常任委員会 予算特別委員会 全員協議会	議会運営委員会

市議会のひびき

就任のごあいさつ



瀧田 啓剛 議長



吉野 省三 副議長

このたびの12月定例会におきまして、射水市として第7代目の議長並びに副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄であると同時に、議会の円満なる運営を図り、市民の幸せと射水市の限りない発展のために、最善の努力をいたす覚悟でございます。

今年秋、射水市は、市民待望の新湊大橋の供用開始が予定され、また、昨年、国において伏木富山港（富山新港・伏木港・富山港）が「日本海側拠点港」に選定されるなど、より一層、みなとまちづくりの発展が加速されるものと期待しております。

また、本市には、人々の暮らしの中で培われてきた個性豊かな文化、風光明媚な自然が織り成す独自の景観など、まちづくりに活かすことができる数々の魅力があり、こうした特長を活かしたまちづくりを進め、皆様と共に射水に住んで良かったと実感できる都市づくりを推進していくことが責務ではないでしょうか。

議員が一致団結し、諸課題の解決はもとより、開かれた分かりやすい議会運営を行いながら、積極的な政策提案と無駄のない行政運営への監視と強化を図ってまいる覚悟であります。

皆様方の一層のご指導とご支援を心からお願い申し上げます。

瀧田啓剛議長、吉野省三副議長 選出 常任委員会等の新組織決まる

12月定例会は、11月30日から12月14日までの15日間の会期で開催しました。議長、副議長の辞任に伴い、新たに議長、副議長を選出し、各常任委員会と議会運営委員会の委員を変更、それぞれ新しい委員長、副委員長を選びました。また、伏木富山港が「日本海側拠点港」に選定されたことに伴い、富山新港及び臨海部の整備を促進する上での諸問題を審査するため、議長を除く全議員で構成される「港湾振興特別委員会」を新たに設置しました。

今定例会では、継続審査となっていた平成22年度各会計の決算11件を認定したほか、議案18件、同意8件、諮問1件、議員提案された意見書1件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

新しい委員会構成

総務文教常任委員会 (9人)	委員長 津田 信人 委員 渡辺 宏平 赤江寿美雄	副委員長 澤村 理 菅野 清人 中野 正一	伊勢 司 四柳 允	梶谷 幸三
民生病院常任委員会 (9人)	委員長 帯刀 毅 委員 山崎 晋次 横堀 大輔	副委員長 石黒 善隆 奈田 安弘 津本二三男	高橋 久和 瀧田 啓剛	義本 幸子
産業建設常任委員会 (8人)	委員長 古城 克實 委員 吉野 省三 小島 啓子	副委員長 不後 昇 堀 義治 中川 一夫	竹内美津子	高橋 賢治
議会運営委員会 (7人)	委員長 中川 一夫 委員 澤村 理 義本 幸子	副委員長 中野 正一 山崎 晋次	菅野 清人	奈田 安弘
予算特別委員会 (25人)	委員長 赤江寿美雄 委員 議長を除く全議員	副委員長 伊勢 司		
港湾振興特別委員会 (25人)	委員長 高橋 久和 委員 議長を除く全議員	副委員長 堀 義治		

可決した主な議案

予 算

○議案第47号 平成23年度射水市一般会計補正予算（第3号）

1億3,681万2千円減額（累計額377億4,544万円）

【歳入】 **減額** 子ども手当国庫負担金など

増額 保育園運営費国庫・県負担金、保育園保育料、地方特例交付金など

【歳出】 **減額** 子ども手当等給付費など

増額 保育園運営委託等事業費、子宮頸がん等予防接種など

○議案第48号 平成23年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

2億3,447万7千円増額（累計額84億1,124万1千円）

【歳入】 **増額** 療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、国庫支出金など

【歳出】 **増額** 退職被保険者等療養給付費、償還金、後期高齢者支援金、介護納付金など

条 例

○議案第55号 射水市協働のまちづくり推進条例の制定について

協働によるまちづくりをさらに推進するには、市民等や市の役割を明らかにし、共に考え、協力する体制づくりが重要であるため、協働の基本原則その他必要な事項を定めるなどルールづくりが必要なことから条例を制定するもの

○議案第56号 射水市下水道事業の設置等に関する条例の制定について

射水市公共下水道事業及び射水市農業集落排水事業に、平成24年度から地方公営企業法に定める財務規定等の適用を図るため条例を制定するもの

○議案第57号 射水市職員の給与に関する条例等の一部改正について

人事院勧告等及び他の地方公共団体の状況を勘案して、職員の給与等を改正するもの

・医師を除く中高年齢層の職員の給料月額を平均0.2パーセント引き下げる。

・55歳を超える職員の給与等減額率を1.3パーセントから0.5パーセントに改定するなど

○議案第58号 射水市市税条例の一部改正について

地方税法の規定により、住民の福祉の増進に寄与する寄附金として、個人市民税の寄附金税額控除を適用する寄附金を定めるもの

・所得税の控除対象寄附金のうち、国に対する寄附金、政党等の政治活動に関する寄附金を除き、次のものに対する寄附金について個人市民税の寄附金税額控除を適用する。

(1) 富山県内に主たる事務所を有する法人又は団体

(2) 富山県知事又は富山県教育委員会の許可を受けた公益信託

(3) (1)及び(2)に掲げるもののほか、市民の福祉の増進に寄与するものとして、規則で定めるところにより、市長が指定したもの

その他

○議案第61号から議案第64号まで 指定管理者の指定について

各施設の指定管理者を次のとおり指定するもの

議案番号	施設名	指定管理者	指定期間
第61号	射水市川の駅新湊	株式会社 新湊観光船	平成24年4月1日から平成27年3月31日まで（3年間）
第62号	射水市庄川水辺の交流館	西町自治会	平成24年4月1日から平成27年3月31日まで（3年間）
第63号	射水市大門総合会館及び射水市正力・小林記念館	財団法人 射水市文化振興財団	平成24年4月1日から平成29年3月31日まで（5年間）
第64号	射水市陶房「匠の里」	財団法人 射水市文化振興財団	平成24年4月1日から平成29年3月31日まで（5年間）

代表質問 (12月6日)

各会派の代表3人が市政方針等について質問しました。
(掲載 質問者順)



奈田 安弘 議員
(射水政志会)

問 新年度予算編成の基本方針と重点事業について

答 将来をしっかりと見据えた施策を戦略的に進めて、市民が安心して暮らせ、夢と希望が持てる予算となるよう、編成していく。重点事業については、防災力の強化、公共施設の耐震化や津波対策などを計画的に取り組む。

問 市内中学生の死亡の原因究明と再発防止策について

答 生徒の苦しみや悲しみに

十分寄り添えなかったことを重く受け止めている。小中学校校長会では、いのちの教育の徹底、いじめ調査や面談の実施、問題把握等の総点検を指示した。また、生徒の心の安定を図り、基礎学力を定着させるため、緊急に指導員を雇用し、授業において教科担任一人の一言授業でなく、ティームティーチングによる授業の充実を図り、多くの教員が関わって指導する体制を整える。

問 統合庁舎の建設スケジュールについて

答 本年12月2日に新庁舎整備基本構想検討委員会から「新庁舎整備の在り方」について提言を受けた。この提言や市議会からの意見書を踏まえ、基本構想を策定する。その後、プロポーザル方式によって基本設計業者を選定し、今年度中には契約を締結する。計画どおり平成27年度の開庁を目指していきたい。

問 防災対策の見直しについて

答 国や県の計画との整合性を図りつつ、地震・津波災害対策及び原子力災害対策を見直していく。市全域において迅速かつ的確に情報が伝達できるように、防災行政無線の抜本的な見直しに加え、インターネット、メール、ケーブルテレビ等、多様な伝達手段を複合的に統括するシステムの構築を検討する。

問 伏木富山港の日本海側拠点港選定について

答 選定されたことは、首都圏、中京圏、関西圏等距離という地理的優位性や、観光市場への新たな展開、さらに太平洋側港湾の代替機能を持つ重要性が評価されたものと考えられる。今後は、県が将来計画に盛り込んだコンテナ貨物の取扱量の増加や、貨物船やクルーズ客船の寄港増といった目標の達成に向けて、県や

関係市と連携していく必要がある。そのためには、岸壁の改良やコンテナパースの延伸など、ハード面の整備が必要であり、国の財政面・税制面での支援を期待している。

問 空き家対策の現状と課題について

答 空き家は、防犯上の問題や災害時の危険性等、多くの課題を抱えている。現在、空き家の把握を中心とした実態調査を行っており、来年度には空き家所有者に対する意向調査等を実施する予定である。その調査結果を踏まえ、「老朽空き家解体補助制度」等の新制度創設について検討していく。

問 公共交通体系の確立について

答 今後10年程度を見据えた公共交通プランの策定を目指し、並行在来線や万葉線、コミュニティバス等、その骨子となる項目について調整している。今後は、持続可能で環境負荷にも配慮した地域公共交通体系を構築できるよう研究を重ねる。

問 がん予防と住民検診の拡充について

答 現在、市の胃がん検診は、バリウムによるX線検査を行っているが、胃内視鏡検査については、ポリープや胃潰瘍などの診断がその場で分かり、同時に組織検査ができることから、X線検査に比べ、疾病の早期発見、早期治療につなげるができる。受診率を上げるためにも、胃内視鏡検査の導入について検討していきたい。





小島 啓子 議員
(社民党議員会)

問 いじめ問題について

本市におけるいじめ件数の推移状況と実態把握について、また現況と今後の対応策について伺う。

答 小中学校合わせて、平成18年度は201件、19年度108件、20年度128件、21年度81件、22年度70件となり、18年度をピークに減少傾向にある。

今後、再度いじめ調査を実施するほか、相談体制の充実を図る。また、学校には生徒の心の安定と基礎学力の定着を図るため緊急に指導員を雇用する。また、「射水市子ども条例」の趣旨に沿って道徳教育、人権教育を充実・徹底していきたい。

問 原子力防災について

放射性ヨウ素防護区域(PPA)の導入で、本市が志賀原発から半径50キロメートル圏内に含まれることから、安定ヨウ素剤の全住民に配布できる十分な備蓄と迅速な配布体制の確立をすべき

答 国・県の動向や、他自治体における配備状況を参考に、市民病院、市医師会及び薬剤師会等と連携し、迅速かつ適切に配布できるよう、万全な体制作りに努めたい。

問 自然エネルギーの導入について

①全ての公共施設に太陽光発電の設置を

答 現段階では難しいと考えるが、主要な公共施設については、今後の改築に併せて、太陽光発電などの新エネルギー活用を検討したい。

②現行5万円の住宅用太陽光発電システム設置補助金の拡大を

答 当面は、現行の補助額を継続しながら、今後も国、県及び他市の動向を注視したい。

問 TPP(環太平洋経済連携協定)交渉参加の動きをどう認識しているのか。

答 国民に対して十分説明がなされていないことは、まことに残念である。国民的議論を十分尽くした上で、協定への参加の是非を総合的かつ慎重に判断すべきと考えている。

問 TPP問題に関連した産業経済政策について

内需を拡大することで産業を振興し、経済の活性化を図っていくべき

答 本市経済を持続的に発展していくためには、新しい事業も積極的に支援していくことが大切であり、本市の創業者支援資金融資制度の対象要件を平成24年4月から緩和することを検討している。

問 DV対策について

DVについての相談件数の増加や相談したくても相談できずに一人で悩んでいる方がいる状況をどうみるか。また対応策を伺う。

子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種事業を、24年度以降も引き続き公費負担で継続すべき

答 今後は国、県、近隣の自治体の動向を見極めて、全額公費負担を継続することも含め検討していきたい。

問 妊産婦健康診査の医療費助成について

平成23年度末で期限切れの公費負担を、24年度以降も引き続き継続されたい。

答 国・県に14回分の妊産婦健康診査の公費負担の財政支援の継続を強く要望しており、全額公費負担については、今後の国や県の動向を見極め、対応していく。

問 子宮頸がん予防等ワクチン接種事業について

分精査しながら、その実現に向けて努力したい。

② マニフェストタウンミーティングの実施について

答 マニフェストの検証のため、「市長の出前講座」や「市長とのランチトーク」、「ようこそ市長室へ」などの広聴事業を行っており、今後も市民の意見を踏まえて市政運営に取り組みたい。

問 幼児教育について

① 幼児教育の方針について

答 社会環境の急激な変化によって、地域や家庭の教育力の低下が懸念されており、幼・保・小の連携を密にした幼児教育の充実が求められている。このため、教職員が園児、児童と共に互いの施設を訪問したり、保育や授業の相互参観、運動会、学習発表会等の行事での交流活動や研修を行い、積極的に連携を進めている。

② 「こども園」について

答 国が平成25年度からの段

階的な導入を目指して検討している「子ども・子育て新システム」は幼稚園、保育園双方の機能を併せ持つ総合施設（仮称）を創設することとしており、本市においても、これを視野に入れ、幼保の垣根を越えた環境を整備するため、福祉部門と教育部門が緊密に連携し、協議・研究を行うことが必要と認識している。

問 人事について

① 「職員基本条例」について

答 本市では、地方公務員法の趣旨に則って条例や規則等を整備し、給与制度の厳格な運用や、免職・降任などの分限処分の指針制定、人事評価制度の人材育成や処遇反映に活用するなど対応しており、改めて条例を制定するまでに至らないと考えている。厳正な人事管理の下、人材育成基本方針に定める職員像を常に認識し、公務員倫理を遵守しながら職員が能力を十分に

発揮できるように組織運営を行いたい。

② 人事評価システムの効果と反映方法について

答 目標管理の手法を活用することで職員の業務遂行能力が高まるものと考えており、勤勉手当や昇給、昇任・昇格の一つの判断材料として、公正な評価となるよう努めている。

③ これからの学芸員の役割と採用計画について

答 より専門的な業務に特化し、展示や普及教育を通じて地域での担い手を育成することが期待されると考えている。現在、採用の予定はないが、その役割の重要性を認識しながら適正な配置等を考慮したい。

問 第一次産業について

「担い手」問題について

答 市独自で定めた新規就業のための研修支援や他市から転入して農林水産業に従事し

ようとする方に対する居住支援等の取組を行ってきた。また、漁業については、市の研修支援制度に10名の申請があり、数名が市内の漁業者として就業している。今後も、新規就業者の増加に努めたい。

問 道路除雪について

これからの除雪プランについて

答 工業用水を活用した消雪整備については、取水場所が配管ルート周辺に限られ、取水量にも制限があり、使用料金が高額となることから、道路幅員が狭隘であり、両側に住宅が密集しているなど機械除排雪が極めて困難な地区に適用が限定されるものと考えている。



一般質問（12月7日）

6人が市政全般について質問しました。

（掲載 質問者順）



伊勢 司 議員

問 市内中学校の事故対応について

該当中学校にはスクールカウンセラーが配置され、各事案に対して相談を受けていると思うが、市の考えを伺う。

答 スクールカウンセラーは不登校の相談やいじめ等に対し相談を受けているが、今後はさらに気軽に相談できる体制にしたい。

問 こころの教育について

自分のこころと向き合い、よ

り良い人間関係を築いていく

方法を学ぶ「こころの教育」
が大切と考えるが、学校では
どのように指導してきたのか。

答 自分を大切にするとともに、他者を尊重する「いのちの教育」を実践し、他者を思いやり、がまんするところを育てることが大切であり、今後とも「こころの教育」の充実を図っていきたい。

問 行財政改革の推進について

合併特例債の発行期限が5年間延長されるようであるが、財源的に非常に有利なこの特例債を使い、財政の健全化を図ることが重要だと考えるが、市の考えを伺う。

答 この延長法案が施行されれば、本市の財政運営にとつて、大変意義があると思われる。発行期限が5年間延長された場合でも、今後実施する事業を市民目線で十分に審査し、必要な事業に対し、合併特例

債を活用していきたい。

問 小杉駅前(北側)の再開発について

市の顔としての小杉駅前の再開発については、駅の乗降客を増やすことが喫緊の課題である。子育て支援センターや幼保一体化したことも園、お年寄りの居宅施設等が一体となった総合福祉施設を建設したり、パークアンドライド、あるいはコミュニティバスをターミナル化するなど、公共施設及び公共交通を整備し、駅の利用者を増やすべきと考えるが、見解は

答 市全体のまちづくりにおける小杉駅の役割を十分に考慮しながら、地権者、地元自治会、民間事業者等とともに整備についての研究を進めていきたい。



山崎 晋次 議員

問 津波対策について

①避難場所の選定について
答 県から示される各種データを十分に検証し、国のガイドライン、専門調査会の報告等を基準とし、地域の実情にあった避難所を選定していきたい。

②避難経路について

答 指定・確保を最優先に取り組まなければならないものと認識しており、具体的な経路については、沿岸部における道路の状況及び地域の実情を踏まえ、地元住民・関係機関等と協議の上指定し、津波ハザードマップに表示したい。

問 スポーツ推進計画の策定について

①策定期等について

答 市民のニーズ等、実情に即した計画を策定するため、来年度、市民抽出アンケート調査を実施し、総合計画との整合性を図りつつ、平成25年度をめどに策定する。

②策定後の公共施設(体育館)の統廃合に対する取組について
答 各スポーツ施設の利用状況、老朽度を鑑み、利用者や関係団体と協議し、ニーズを踏まえて着地点を探る。

問 中学校の部活動について

①外部指導者の現状と指導及び委嘱する際の基準について
答 県の「スポーツエキスパート派遣事業」を活用し、専門的な実技指導者32名を今年度委嘱している。指導者には顧問教諭の監督の下、技術的な面を中心に指導をお願いしており、各競技協会に、専門的指導ができる方を推薦していただいている。

②少数男子・女子が部活動に参加したい場合の対応について
答 就学指定校に希望する部

がない場合には、指定校の変更を認めている。野球部などでは、女子の日々の練習への参加に問題はないが、一部の公式試合で出場が認められていない。

③射水市版部活動ハンドブックの策定について
答 平成24年度実施の中学校学習指導要領に部活動が規定されており、部活動の意義や位置づけ、指導の在り方などを示したハンドブックの作成を市中学校体育連盟の意見を聞き、検討していく。



古城 克實 議員

問 「子ども条例」の再啓発について

①生徒の理解度と再啓発について
答 子どもの権利についての

理解度は十分に深まっていな
いと認識している。教員への
研修等を行い、児童生徒への
理解の深化に努めたい。

② 学校管理・支援体制の充実 について

答 ティームティーチングに
よる授業の充実等を図りたい。

問 新駅設置の重要性につ いて

**① 新駅設置に向けた市長の思
いは**

答 手崎地内に新駅が設置さ
れることとなれば、針原企業
団地の活性化に加え、新しい
まちづくりに寄与できる可能
性もあるが、総合計画等との
整合性等の課題もある。提案
の新年度予算への調査費計上
についても検討していきたい。

② 交通基本法と市の交通政策 について

答 交通による環境負荷の低
減、適切な役割分担及び有機
的かつ効率的な連携などの理
念に基づき、本市「公共交通

プラン」の策定を目指したい。
**③ 東部地区の発展と針原企業
団地の拡充について**

答 新駅の設置は、地域住民
や周辺企業の利便性を向上さ
せることから、拡充の意向も
含めて企業ニーズを把握する
ため、情報収集に努める。

問 新湊大橋の自転車・歩行 者道の安全対策について

**① 全天候型自転車・歩行者道
の概要は**

答 通称「あいの風プロムナ
ード」として、約50メートルの
高さから日本海や立山連峰が
一望できる空中歩道となる。

② 防犯対策について

答 国が監視カメラや警報装
置を設置する。市民の安全・
安心の確保は重要であり、今
後も国・県と十分協議をして
いきたい。

問 多文化共生事業について

答 市として外国との友好・交流を
どのように考え、取り組むのか。
国籍が違っても同じ射水

市民としてまちづくりに参画
することが、真の多文化共生
社会の実現につながるることか
ら、引き続き外国人住民との
交流を支援していきたい。



津本二三男 議員

問 子宮頸がん予防ワクチン

について、供給不足により接
種中断期間があったこともあ
り、年度内に接種を終了でき
ない事例も聞く。新年度も高
校1年生までの公費助成を繼
続するよう政府に求めるとも
に、場合によっては、市単
独の助成も検討すべきと考え
るがどうか。

答 国には市長会を通じ要望
しているが、今後、国・県の
動向を見極め、全額公費負担
継続も含め検討していきたい。

問 原子力災害対策について

**① 国は防災計画の修正案を
発表したが、市も原子力災害
対策を見直す考えはあるか。**

答 住民の安全・安心を最優先
に、適切に見直していきたい。

② 原子力災害時に甲状腺被ば くを防ぐため、安定ヨウ素剤 を速やかに配布できる体制を 確立させたい。

答 小中学校への配備も含め、
迅速な配布体制、服用に係る安
全性の確立へ、適切に対処する。

③ 水道水に放射性物質が溶け 込むことが想定される。飲料 水の備蓄体制も検討されたい。

答 本市水道は深井戸からも
相当量の水が確保でき、また
ペットボトルの備蓄もしてい
る。一時的な飲料水の確保は
十分できるものと考えている。

④ 福島県飯館村のように住民 避難が必要になることも考え られる。避難対策も検討が必 要ではないか。

答 県の地域防災計画とも整

合性を図りながら、屋内退避
や安全な地域への避難など、
十分に検討していく。

⑤ 志賀原発と、少なくとも異 常時の情報連絡や放射線の共 同監視などに関し、原子力安 全協定を締結されたい。

答 県の動向を踏まえ、隣接
自治体と連携しながら適切に
対処していきたい。

問 TPP参加は市民生活に 大きな負の影響を与え、反対 していくべきものと考えるが、 市の認識はどうか。

答 国民に対し詳細な情報を
開示し、国民的な合意を得た
上で慎重に対応すべきものと
考えている。



渡辺 宏平 議員

問 空き家対策について

①空き家の調査結果をまちづくりにおいて、今後どのように活かしていくのか。

答 空き家対策は重要な施策の一つと考えており、空き家対策の一環として、現在、空き家数の把握を中心とした実態調査を行っており、引き続き、来年度には空き家所有者に対する意向調査等を実施する予定である。

その結果を踏まえ、市の関連する部署全体で情報を共有するとともに連携を密にし、安心・安全なまちづくりを目指す、事業の緊急性、必要性を考慮した実効力のある新制度創設を進めていきたい。

②「空き家条例」のような施策の導入の考えはあるのか。

答 本市としては、空き家対策の一つとして、例えば「老朽空き家解体補助制度」等の新制度創設について検討し、対策の推進を図っていきたい。

なお、「強制撤去」や「不適

切管理者氏名の公表」等の条例化については、今後、国や他自治体の動向を見極め慎重に検討する必要がある。

問 監査委員や事務局職員の増員など、監査体制の強化について、どのように考えているか。

答 監査委員の増員については、業務量や県内他市の状況等を考慮し、現状では妥当な人数ではないかと考えている。

事務局職員の早急な増員については、定員適正化計画を基に、最少の経費で市民ニーズに最大限対応できる少数精鋭体制の構築が喫緊の課題であることから相当困難でないかと考えているが、なお業務量の客観的な把握に努めたい。

監査体制の改善を実現していくため、事務局の職務に依じた職員構成についても、現在のままが良いのかどうか、検討していきたい。



赤江寿美雄 議員

問 射水市の発展の鍵は港。

このたび伏木富山港が日本海側拠点港の総合的拠点港に選定された。その富山新港にかかる新湊大橋の開通を機に、全国へ射水市を発信されたい。

新湊大橋のライトアップの電力を自然エネルギー、太陽光発電にすべきと考える。

答 LED照明の利用等で経費が下がるが、まだ多額の維持費がかかる。費用対効果を精査しながら検討課題としたい。

問 大橋開通により、海王町と海竜町の連携による交流人口の増とまちの賑わいづくりに、東部商工振興会が市民協働の推進役を果たされたい意

向であるが、活動拠点が無い。

答 新湊漁業協同組合所有の事務所の利用について、所有者が理解を示されており、県に用途変更を申し出ているが難しい。東部商工振興会作成の計画も参考にしながら、地域の活性化に取り組みたい。

問 射水市の最大の難点は、宿泊施設が少ないことである。

答 足洗福祉老人センターは、湯量も豊富である。市の総合計画の中で、今後改築されることとなり、その機に宿泊可能な施設にできないか。

答 平成27年度までに改築する予定であるが、公共施設の見直しの中で、民間と競合する施設については、売却を含め、在り方を検討することとなり、足洗老人福祉センターの在り方と宿泊施設について、調査・研究を行う。

問 並行在来線の新駅は、射水市手崎地内に求めたい。県作成の「新駅設置ガイドライ

ン」に十分合致していると考える。パークアンドライド駅としての条件整備等により、約1,300人の利用が見込まれ、市民にとって必要不可欠な施設であると考えている。

答 市の総合計画や都市計画マスタープランとの整合性に加え、設置費・維持費の地元負担も予想され、困難な要素もある。慎重に検討したい。

問 空き家の増加は、まちの景観悪化はもとより、災害・犯罪・火災発生による地域の活力の低下が懸念される。市が直接空き家情報の共有化と流動化の促進に関与されたい。

答 市全体の防災、防犯、環境、景観に大きな影響を与えるので、調査結果を実効力ある施策の創設に活用していく。

問答については決められた字数の範囲で議員が作成し、議会広報編集委員会にて編集しました。

委員会報告

各委員会に審査を付託された議案や報告事項に関する主な質疑の内容をお知らせします。

総務文教常任委員会

指定管理者の指定について

問 債務負担行為の補正の内、陶房「匠の里」について平成24年度から28年度までの5年間で3,693万円が計上されている。これまでの3年間で比較して指定管理料はどれだけ変わるのか。

答 平成23年度の指定管理料は469万円であり、来年度以降の予定額は738万6千円である。

問 269万円余りの増額になるが、その理由を伺いたい。

答 施設長について、これまでは兼務扱いであったものを、来年度以降は常勤とし、それ

に係る費用が増加したものである。

中学校における緊急対策について

問 中学校に教員免許を有する指導員を3人配置し、ティームティーチング指導を実施するもの。また、教育相談体制を充実するため、週2回の定期教育相談を週5日に増加するもの。

問 基礎学力の定着が目的に挙げられているが、どのように授業の理解度を上げていくのか。

答 授業が分からなくなることで問題行動の原因の一つとなっており、一斉授業では理解が不足する生徒に対して、個に応じた授業の支援を行うことが指導員配置の目的である。



民生病院常任委員会

射水市国民健康保険事業特別会計補正予算について

問 退職被保険者等療養給付費9,200万円、介護納付金4,800万円と予算に対して20パーセントもの増額補正が必要な理由は

答 療養給付費は、退職被保険者数が年々増加してきていることに伴い、療養にかかる費用も伸びてきているが、特に今回は、予想を上回る被保険者数の増となったことが原因と考えられる。介護納付金は、毎年、概算で納付しているが、平成21年度の介護給付費の実績で差額が生じたため精算納付するものである。

射水市介護保険事業特別会計補正予算について

問 第5期の介護保険料は、一般の代表質問の答弁で5,500円を超える見込みと聞いたが、保険料を抑えるため

にどのような対策を検討しているのか。また、高齢者保健福祉計画の見直し中であるが、介護予防事業について、どのように改善しようと考えているのか。

答 支出で一番多いのは、介護給付費なので、介護が必要になる前の予防事業の充実を図っていく。

特にパワーアップ貯筋教室の充実や各種介護予防事業への参加率アップ、包括支援センターの拡充等を検討していきたい。

産業建設常任委員会

射水市下水道事業の設置等に関する条例の制定について

金額が算定されているので、基本的に変更はない。

問 下水道への接続率は、どれくらいか。

答 現在の水洗化率は、87.8パーセントである。

問 水洗化率が例え100パーセントになっても、運営は厳しいのではないか。将来的に下水道事業の運営を指定管理者に移行する考えはあるのか。

答 処理場単位での指定管理者への移行は現在でも他の自治体で例はあるが、下水道事業は、汚水だけでなく雨水事業もあり、事業全体の民営化は法的にも難しい。

「しみず元気なせんまい券」に関するアンケート集結結果について

問 換金請求のあった250店舗の内、132店舗から回答があり、券の効果などの調査結果が報告された。

問 来年度以降も市が主体となって事業を実施する予定か。

答 行財政改革推進会議の事務事業外部評価において、「商工団体への事業移管の検討」を提言されており、来年度の事業実施の有無も含めて現在検討中である。

予算特別委員会

補正予算について

問 消極的な補正予算ではないか。

答 子ども手当の制度改正と人事院勧告等による人件費の減額が大きい、一方では民間保育園への運営委託費や子宮頸がん等の予防接種委託費等、将来を担う子どもへの経費に配慮した。

不妊治療助成について

問 夫婦同居の要件を緩和できないか。

答 本市の助成要件は1年以上本市に住所がある夫婦であり県内10市町が同様の要件である。また、妻の居住を要件

としているのは3市町である。少子化対策は喫緊の課題であり、今後、条例改正を視野に取り組んでいきたい。

将来的な職員の配置について

問 職員の削減は住民サービスの低下とならないか。

答 平成27年度まで70名（消防・病院を除く）を削減する計画において、住民サービスの低下とならないよう、限られた職員で最大限の効果が発揮できるよう、民間活力の導入や組織の見直し等を実施する。

除雪計画について

問 地域や時間帯による降雪量の違いに対応するため、状況に応じた除雪区域の変更はできないか。

答 丘陵部と平野部での降雪量が異なることは認識している。除雪委託業者とは除雪区域の調整をしているが、基本的には前年度の体制を引き継

いでいる。将来的に丘陵部では、地域業者の判断による臨機対応の除雪体制が望ましいと考えており、体制作りを検討したい。

港湾振興特別委員会

伏木富山港における日本海側拠点港の選定について

問 対岸諸国の経済発展を我が国の成長に取り込み、日本海側港湾全体の国際競争力を強化し、日本海側地域の経済発展に貢献することを目的に平成23年11月に富山新港を含む伏木富山港が国から日本海側拠点港の機能別拠点港及び総合的拠点港として選定された。

問 国・県への要望内容と将来ビジョンについて伺う。

答 多目的国際ターミナルの拡張、旅客船バースの延伸と水深の増深を要望しており、国際物流と貿易の拠点、外航クルーズによる旅客船の誘客

により観光の拠点を目指したい。

問 万葉線を利用したコンテナ輸送（シーアンドレール）の計画はあるのか。また、庄川橋の整備は

答 将来計画にはあるが、詳細は把握していない。新庄川橋の架替えを県に要望しており、整備時には万葉線の整備も関係する。

問 今後、市としてどのように取り組んでいくのか。

答 港湾管理者は県であるが、富山新港の発展に向け市全体で積極的に取り組んでいきたい。また、来年度の組織体制の見直しを検討している。

決算特別委員会

平成22年度射水市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

問 下水道における不明水・下水処理場へ流入してくる水で、流出源が把握できないもの

の実態について伺いたい。

答 公共下水道事業の有収率（処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合）は、71・2パーセントであり、残る28・8パーセントが不明水である。

問 処理場毎における有収率を伺いたい。

答 太閤山処理場においては54・6パーセント、南郷処理場においては63・9パーセント、神通川左岸処理場を合わせると71・2パーセントとなっている。

問 太閤山処理場では有収率がかなり低いが、その原因を伺いたい。

答 太閤山地区は昭和40年代に造成され汚水管路にはヒューム管や陶管が用いられており、老朽化が進行して不明水増加の原因となっている。この地区の処理水の半分程度が不明水となっており、その低減に向けた対策として薄型管を既設管路に挿入する管更生事業を推進している。

12月定例会審議結果

議案

番号	件名	議決の結果
第47号	平成23年度射水市一般会計補正予算(第3号)	可決
第48号	平成23年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決
第49号	平成23年度射水市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	可決
第50号	平成23年度射水市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決
第51号	平成23年度射水市水道事業会計補正予算(第1号)	可決
第52号	平成23年度射水市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決
第53号	平成23年度射水市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可決
第54号	平成23年度射水市病院事業会計補正予算(第1号)	可決
第55号	射水市協働のまちづくり推進条例の制定について	可決
第56号	射水市下水道事業の設置等に関する条例の制定について	可決
第57号	射水市職員の給与に関する条例等の一部改正について	可決
第58号	射水市市税条例の一部改正について	可決
第59号	射水市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	可決
第60号	射水市太閤山コミュニティセンター新築工事(建築主体工事)請負契約の一部変更について	可決
第61号	指定管理者の指定について(川の駅新湊)	可決
第62号	指定管理者の指定について(庄川水辺の交流館)	可決
第63号	指定管理者の指定について(大門総合会館、正力・小林記念館)	可決
第64号	指定管理者の指定について(陶房「匠の里」)	可決

報告

番号	件名	議決の結果
第18号	専決処分の報告について 専決処分第29号から第31号まで 和解及び損害賠償額の決定	
第19号	専決処分の報告について 専決処分第32号 市営住宅家賃等の支払及び明渡し請求	

認定

番号	件名	議決の結果
第1号	平成22年度射水市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
第2号	平成22年度射水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第3号	平成22年度射水市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第4号	平成22年度射水市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第5号	平成22年度射水市墓苑事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第6号	平成22年度射水市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第7号	平成22年度射水市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定

番号	件名	議決の結果
第8号	平成22年度射水市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第9号	平成22年度射水市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第10号	平成22年度射水市水道事業会計決算認定について	認定
第11号	平成22年度射水市病院事業会計決算認定について	認定

同意

番号	件名	議決の結果
第2号	監査委員の選任について	同意
第3号	教育委員会委員の任命について	同意
第4号	公平委員会委員の選任について	同意
第5号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
第6号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
第7号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
第8号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
第9号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意

●監査委員 四柳 允氏(新任) ●教育委員会委員 結城正齊氏(再任)
 ●公平委員会委員 鈴木敏子氏(新任)
 ●固定資産評価審査委員会委員 木村正明氏(再任)、前田 穂氏(再任)
 橋本 隆氏(再任)、穴田 茂氏(新任)、吉川 敏氏(新任)

諮問

番号	件名	議決の結果
第6号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき旨答申

●人権擁護委員 荒川秀次氏(再任)

議員提出議案

番号	件名	議決の結果
第6号	障がい者福祉サービスと介護保険サービスの選択・併用を認めることを求める意見書	可決

推薦

番号	件名	議決の結果
第1号	農業委員会委員の推薦	推薦

●農業委員会委員 前花敏子氏

選挙

番号	件名
第2号	議長の選挙
第3号	副議長の選挙
第4号	富山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
第5号	庄川左岸水害予防組合議会議員の選挙

●選挙の結果 富山県後期高齢者医療広域連合議会議員 瀧田啓剛氏
 庄川左岸水害予防組合議会議員 堀 義治氏

編集後記

寒中お見舞い申し上げます。12月定例会において議会組織が改組され、議会広報編集委員会も新しい顔ぶれで構成されることになりました。これからも市民の皆様にも市議会の内容を分かりやすくお伝えできるよう紙面作りに努めてまいりたいと思っています。

さて、今定例会では伏木富山港が国の「日本海側拠点港」に選定されたことから、市議会において新しく「港湾振興特別委員会」が設置され、富山新港及び臨海部のより一層の整備促進に向けて、活発な議論が交わされました。富山新港は、対岸諸国への日本海側のゲートウェイとしての役割が期待されることから、市議会としてもこの問題に積極的に取り組んでまいります。

編集に当たり「人・和」をテーマに、表紙には華やかな成人式を掲載させていただきました。(津田信人議会広報編集委員長)

※ 議会を傍聴しませんか ※

次回、3月定例会は3月1日(木)から開会します。
 本会議は、どなたでも傍聴できます。
 また、本会議・予算特別委員会はケーブルテレビで放送しています。

《議会広報編集委員会》



委員長 津田信人 副委員長 澤村 理
 委員 瀧田啓剛・吉野省三・帯刀 毅
 石黒善隆・古城克實・不後 昇